

図 書 館 要 覧

令 和 元 年 度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ
東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設
するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全なこどもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

1 東松山市の概要	1
2 市立図書館の概要	
(1) 利用案内	2
(2) 図書館の歩み	3
(3) 図書館施設の概要	6
(4) 組織	10
3 令和元年度図書館運営計画	
(1) 基本方針	11
(2) 重点施策	11
(3) 令和元年度当初予算	11
(4) 令和元年度事業計画	12
4 平成30年度図書館資料	
(1) 資料構成（図書・AV資料）	15
(2) 資料増減（図書・AV資料）	16
(3) 雑誌・新聞	17
5 平成30年度図書館利用状況	
(1) 利用統計一覧表	18
(2) 月別貸出利用者数	19
(3) 月別貸出点数	19
(4) 分類別利用統計	19
(5) 曜日別利用統計	20
(6) 年度別利用統計	21
(7) AV資料利用統計	22
(8) 施設利用統計	22
(9) 読書室利用統計	22
(10) 社会人席利用統計	22
(11) 予約・リクエスト件数	23
(12) 相互貸借冊数	23
(13) 複写サービス	23
(14) 家庭配本	23
(15) 広域利用・相互利用貸出点数	24
(16) 貸出回数上位資料（一般書・児童書・DVD・CD）	25
(17) 市民活動センター貸出利用統計	27
(18) 利用者向け託児サービス	27
(19) 図書館サービス指標	28
6 登録者数	
(1) 地区別登録者数	29
(2) 広域利用・相互利用登録者数	30
7 図書館活動	
(1) 平成30年度事業報告	31
(2) 図書館関係ボランティア団体	35
8 条例・規則	
東松山市立図書館設置及び管理条例	36
東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則	39

1

東松山市の概要

市制施行 昭和 2 9 年 7 月 1 日

位 置 東経 139° 23′ 59″

北緯 36° 2′ 31″

市の面積 65.35km²（平成27年3月6日付で変更 国土交通省国土地理院公表）

人口と世帯数（各年 4 月 1 日現在）

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人 口	89,489	89,656	89,956	90,033	90,207
男	44,875	44,950	45,159	45,261	45,355
女	44,614	44,706	44,797	44,772	44,852
世帯数	37,417	37,964	38,693	39,315	40,026

東松山市は、関東平野の西部、埼玉県ほぼ中央に位置し、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和 2 9 年 7 月 1 日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の 1 町 4 か村が合併して誕生しました。

東京都心から約 5 0 km にあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴う商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

現在は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑にあふれた調和ある都市を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1) 利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書室
所在地	〒355-0015 埼玉県東松山市 本町2丁目11番20号	〒355-0063 埼玉県東松山市 元宿2丁目6番地1	〒355-0002 埼玉県東松山市 東平567番地1
アクセス	東武東上線東松山駅 東口より徒歩7分	東武東上線高坂駅 西口より徒歩7分	平野市民活動センター 2階
電話番号	0493-22-0324	0493-35-5120	0493-25-2220
FAX番号	0493-22-0064	0493-35-5123	0493-25-2227
開館日	毎日	毎日	水・木・土・日曜日
開館時間	午前9:30～午後7:00	午前9:30～午後6:00 (土・日は午後5:15まで)	午後1:00～午後5:15
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日) 年末年始、特別整理期間		
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人 ②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・東秩父村に在住、在勤、在学している人（広域利用） ③坂戸市・熊谷市に在住、在勤、在学している人（相互利用）		
貸出冊(点)数 貸出日数	図書・雑誌・紙芝居は、1人10冊、15日間 CD・VTR・DVDは、1人2点、15日間 (利用券は共通・貸出館以外の館でも返却可)		

(2) 図書館の歩み

昭和（西暦）	月	日	内 容
24（1949）	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を置く。
26（1951）	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置。
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により、本館内に松山町立図書館を置く。
27（1952）	3	17	松山公民館、松山町立図書館を箭弓町 1—4 に移転。
29（1954）	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称。
33（1958）	4	1	東松山市立図書館設置条例施行。
41（1966）	12		松山公民館、東松山市立図書館を松本町 1—7—32 に移転。
53（1978）	4	1	東松山市立図書館は、中央公民館（松山公民館を改称）の新設に伴い独立館となる。
54（1979）	4	1	東松山市立図書館協議会発足。
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1—10—11 に置く。
55（1980）	7	27	地区公民館図書室に配本開始。
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟。
57（1982）	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始。
58（1983）	1	14	市立青鳥小学校図書館地域開放開始。
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始。
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始。
59（1984）	4		市立新宿小・北中学校図書館地域開放開始。
61（1986）	4		「Library news」発刊。
			図書館友の会「フレンド L」発足。
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始。
62（1987）	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊。
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊。
63（1988）	1		図書館建設構想策定。
	3		昭和 63 年度予算にて、図書館建設費等計上可決。
	7		新館建設に併せて業務の電算化を提案、具体的な準備検討に入る。
	10	8	図書館建設起工式。

平成（西暦）	月	日	内 容
元（1989）	6		業務のコンピュータ化に伴い、データセットアップ作業に入る。
	11	20	図書館建設工事竣工。
	12	18	移転準備のため休館、移動図書館車の巡回も休止。
2（1990）	1	16	移転作業完了。
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行。
		17	東松山市立図書館新館オープン。コンピュータシステム稼働。
	5	16	移動図書館車の巡回を再開する。
3（1991）	8	1	利用者用開放端末「ケンサクくん」稼働。
5（1993）	6	6	市立高坂図書館オープン。
6（1994）	9		北中学校図書館地域開放廃止。
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン。
7（1995）	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室（なしの花分室）とする。
8（1996）	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始。
9（1997）	9		移動図書館車更新。
10（1998）	3	31	市立青鳥小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止。
11（1999）	5	1	土・日曜日開館時間延長（午後 7 時まで）。
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始。
12（2000）	3	24	市立図書館東側駐車場増設（23 台分）。
	12	1	コンピュータシステム更新。インターネットによる蔵書検索開始。
14（2002）	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始。
	7	1	利用者用開放端末「ケンサクくん」による予約受付開始。
16（2004）	4	1	なしの花分室開室日変更（火・木・土曜日から、水・土・日曜日へ）。
17（2005）	4	1	貸出冊数を 10 冊に、視聴覚資料の貸出期間を 15 日に変更。
	8	1	坂戸市との相互利用開始（7 月 15 日協定締結）。
18（2006）	2	1	広域利用の都幾川村と玉川村が、合併によりときがわ町となる。
	11	1	コンピュータシステム更新。利用者用開放端末「ケンサクくん」の増設。携帯電話からのインターネット接続開始。
19（2007）	3	6	熊谷市との相互利用開始（2 月 20 日協定締結）。

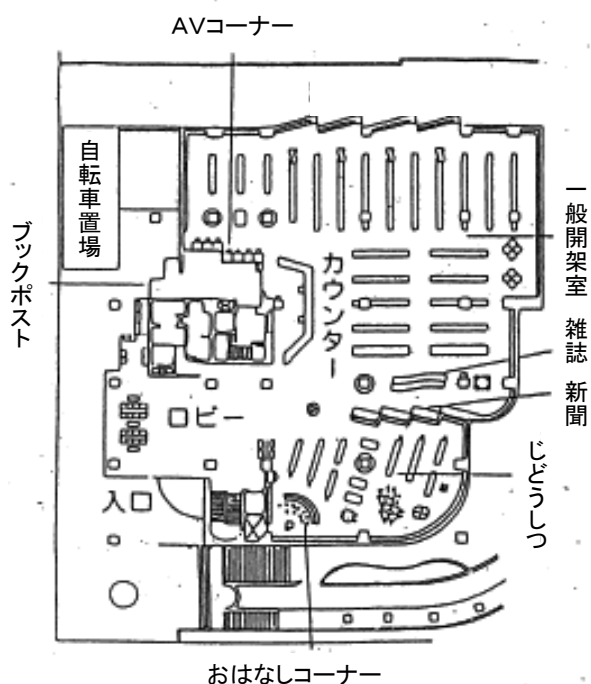
平成（西暦）	月	日	内 容
19(2007)	4	1	通年開館開始。奉仕業務の一部を民間に委託開始。 小学校への配本業務開始（11校に月1回配本）。
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止。
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始（5施設に週1回配本）。
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始。
20(2008)	1	5	展示室の一般開放開始（有料化）。
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始。
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーに、ブックポストを設置。
22(2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長（土・日曜、午後5時15分まで）。 なしの花図書館の名称変更、開室日の追加、開室時間の延長（木曜日を開室、開室時間を午後5時15分までに延長）。
23(2011)	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーに、ブックポストを移設。
25(2013)	3	26	市立図書館北側駐車場の整備及び東側駐車場の舗装を実施。 （北側45台・東側24台）。
	11	1	コンピュータシステム更新。
26(2014)	7	19	第1回図書館まつり開催。
27(2015)	4	1	「図書館だより」発刊。
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴い、ブックポストを撤去。
28(2016)	1		図書館サービス業務の業者選考をプロポーザル方式により実施。
	4	1	長期延滞者（返却期限60日超過）への貸出制限を開始。
	6	10	託児サービスを開始（毎週金曜日午前10時から午後1時）。
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催。
29(2017)	1	5	「法令検索データベース」サービスを開始。
	3		「東松山市子ども読書活動推進計画」策定。
	6		「ブックスタート事業」、「赤ちゃん用読書通帳配布」開始。
	8		「セカンドブック事業」開始。
30(2018)	1	13	田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」開設。
	11	1	コンピュータシステム更新。
	12	17	「児童向け読書通帳配布」開始。

(3) 図書館施設の概要

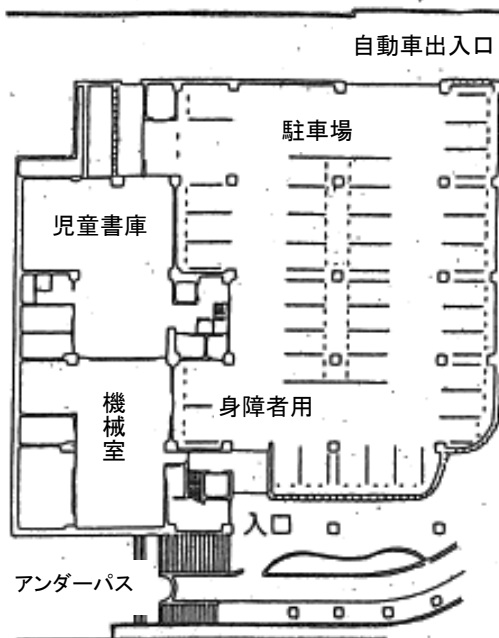
区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	平野市民活動センター なしの花図書室
1 図書収蔵能力 一般開架室 児童コーナー 郷土資料室 集密・積層書庫 児童用書庫	320,000 冊 65,000 冊 15,000 冊 20,000 冊 200,000 冊 20,000 冊	40,000 冊 一般コーナー30,000 冊 児童コーナー10,000 冊	8,000 冊 一般コーナー4,500 冊 児童コーナー3,500 冊
2 建造物 敷地面積 建築面積 延床面積 建物構造 事業費	2,477.92 m ² 1,560.63 m ² 5,205.81 m ² 鉄筋コンクリート造 4 階建 総事業費 1,806,336 千円 内建築工事費 1,410,000 千円	1,523.85 m ² 746.285 m ² 985.09 m ² 鉄骨造 2 階建 総事業費 450,389 千円 内建築工事費 329,600 千円	図書室面積 111.6 m ²
3 開館	平成 2 年 4 月 17 日	平成 5 年 6 月 6 日	平成 6 年 10 月 18 日
4 各階構成 地階	駐車場 38 台 (内障害者用 2 台) 児童書庫 180 m ² 電気・機械室・作業員室		
1 階	一般開架室 800 m ² 児童コーナー 240 m ² A V コーナー (DVD・LD・CD 兼用 3 席) ロビー・貸出準備室 新聞コーナー 12 紙 雑誌コーナー 168 誌 利用者用端末 5 台	一般コーナー 206 m ² 児童コーナー 100 m ² A V コーナー (DVD・LD・CD 兼用 2 席) 新聞雑誌コーナー35 m ² 新聞 8 紙 雑誌 82 誌 利用者用端末 3 台 事務室	
2 階	参考図書室・郷土資料室 300 m ² 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」 対面朗読室・事務室 積層・集密書庫 500 m ² 利用者用端末 1 台	大会議室 120 m ² 80 人 小会議室 53 m ² 20 人 和室 21 畳	一般・児童コーナー他 111.6 m ² 雑誌コーナー 10 誌 利用者用端末 1 台
3 階	展示室・ホール 280 m ² 視聴覚ホール 112 席 読書室 108 席 研修室 50 人 和室 12 畳		
屋外駐車場	東側 24 台 北側 45 台	東側 2 台 西側 23 台 (内障害者用 1 台) 北側 7 台	市民活動センターと 共用 100 台

東松山市立図書館

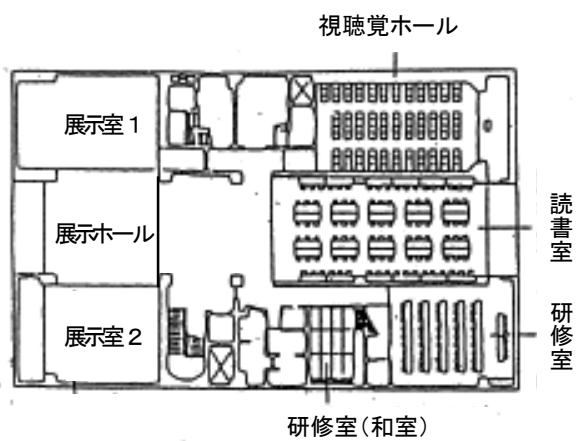
1 階



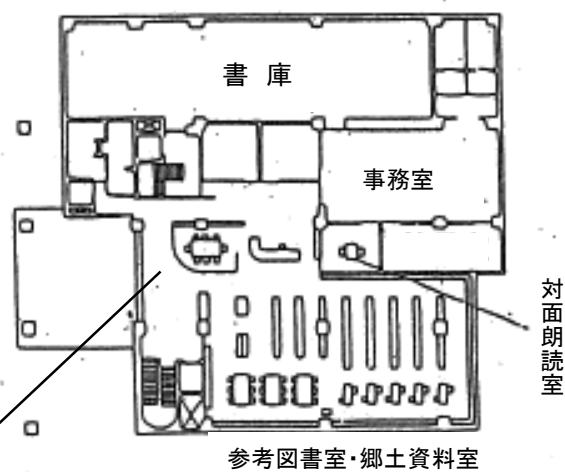
地 階



3 階

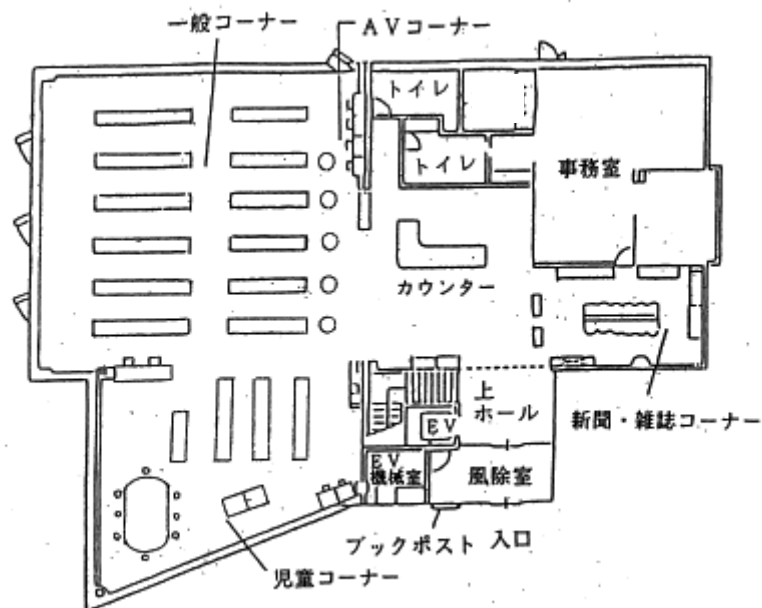


2 階

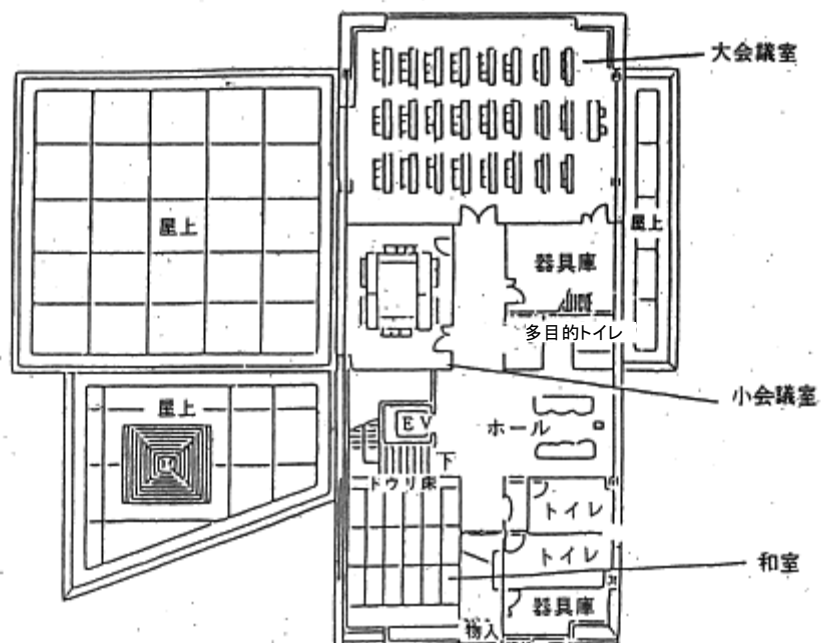


東松山市立高坂図書館

1 階



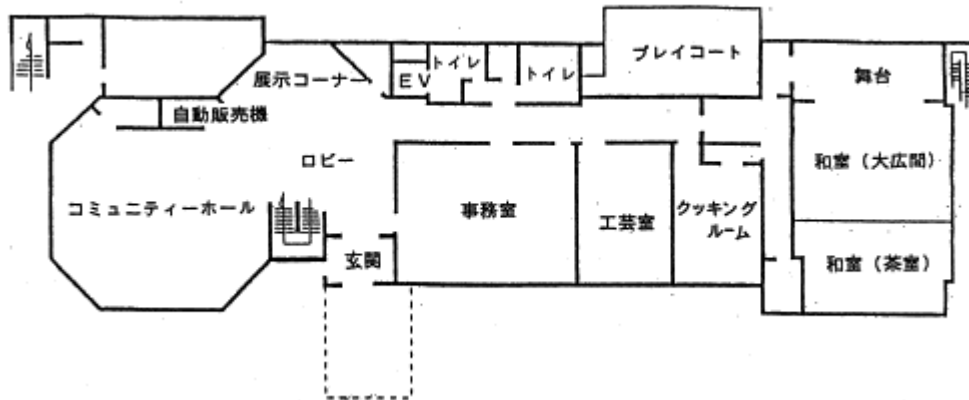
2 階



なしの花図書館（平野市民活動センター内）

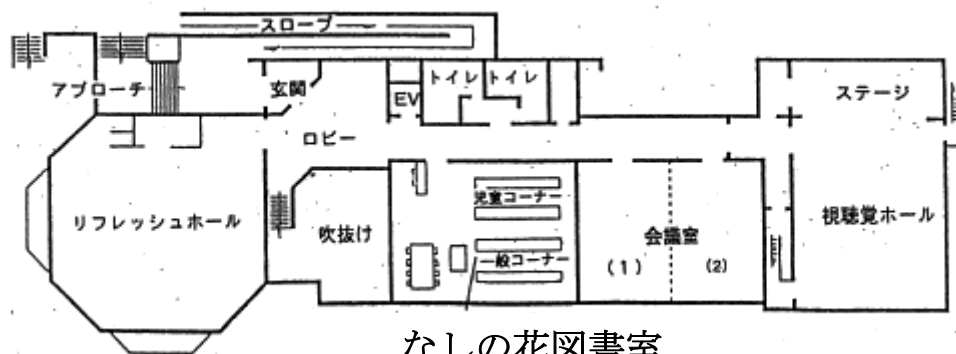
1 階

平野市民活動センター 1 階平面図



2 階

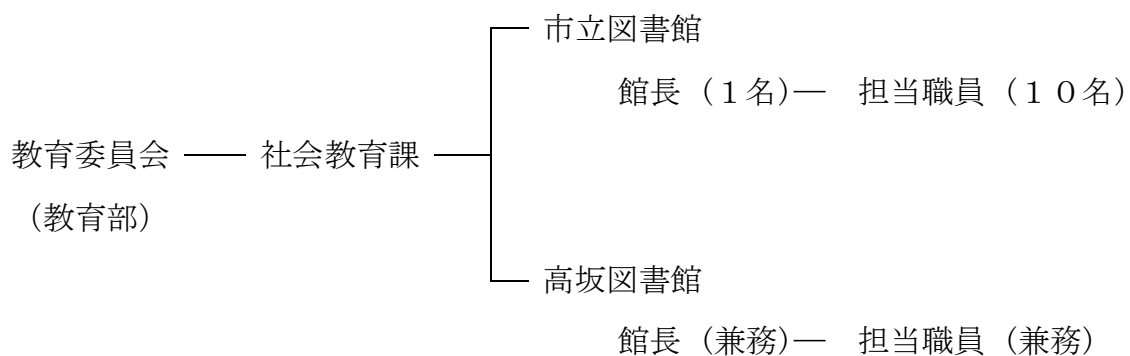
平野市民活動センター 2 階平面図



なしの花図書館

(4) 組織

① 組織図



(平成31年4月1日現在)

② 図書館協議会委員

職 名	氏 名
会 長	大 島 規 盟
副 会 長	室 田 朱 実
委 員	大 木 聖 子
委 員	小 川 智 子
委 員	金 子 恒 雄
委 員	小 金 澤 史 子
委 員	竹 内 千 鶴 子
委 員	民 本 圭 子

(任期：平成31年4月1日から令和3年3月31日まで)

(1) 基本方針

東松山市教育大綱に定める基本理念「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」に基づき、図書館法の定めるところを实践し、地域の情報拠点として、広く市民の学びの場となるよう、図書館機能の充実を図ります。

(2) 重点施策

令和元年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（２）図書館の充実

① 資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料収集に努めながら、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼市民が図書館資料を軸とした自主的な学習を行う場として、市民交流につながる講座や講演会等を充実します。
- ▼田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」の展示入替やホームページの充実、光太郎関連講座等を開催し、市民共有の財産として積極的な活用を図ります。

② 子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼家庭・地域・学校が一体となり、「東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう、読書通帳の活用やティーンズコーナーの充実などの取組を行います。
- ▼調べ学習を支援し、図書館を使いながら情報を活用する力を身に付け、生涯を通して学ぶ力を育てます。

(3) 令和元年度当初予算

(単位：千円)

市予算（一般）	教 育 費	図 書 館 費	図書等資料費
30,870,000	2,546,724	169,420	24,108
			(図書資料 19,287)
			(視聴覚資料 1,110)
			(逐次刊行物 3,711)
	対市予算 8.25%	対市予算 0.55%	対教育費 0.95%
		対教育費 6.65%	対図書館費 14.23%

(4) 令和元年度事業計画

事業名		実施館	期 日	内 容
資料収集・貸出	資料収集・貸出サービス	市 立 高 坂 なしの花	年 間	図書・雑誌・ＡＶ資料の収集・貸出・閲覧、レファレンス業務等を実施する。カウンター業務（レファレンス業務を含む）、書架整理、予約・相互貸借の対応、蔵書点検等は業務委託による。 休館日：毎月第４月曜日、年末年始、特別整理期間 【市立図書館】 開館時間 午前 9:30～午後 7:00 【高坂図書館】 開館時間 月～金 午前 9:30～午後 6:00 " 土・日 午前 9:30～午後 5:15 【なしの花図書室】 開室日 水・木・土・日 午後 1:00～午後 5:15 *平野市民活動センター空調機器の工事に伴い、6月から9月までの間は休室
	市民活動センターでの予約資料貸出	市 立	年 間	5センター（大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵）の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。 *なしの花図書室の休室期間（6月から9月まで）は、平野市民活動センターの窓口においても取り扱う。
	特別整理	市 立 高 坂 なしの花	1 1 月	所蔵資料の総点検等を行う。 市立図書館 11 月 19 日～25 日 高坂図書館 11 月 25 日～28 日
学校支援	学校図書館との連携	市 立	年 間	団体貸出：小学校への希望図書の配送（月 1 回） 学校訪問：主に小学校 3 年生を対象として、ブックトーク（テーマに沿った本を読み聞かせ等で紹介）やストーリーテリング（物語の暗唱）を行い、図書館の利用について案内する。
	学校応援団向け講座	市 立	随 時	学校応援団（学校ボランティア協力者）を対象として、読み聞かせ講座、図書の装備・修理講座を行う。
定例読み聞かせ・朗読	おはなし会（子ども向け）	市 立	年 間	毎週土曜日 午後 2 時～3 時 *ボランティア団体（つくしんぼの会）による実施
		高 坂		毎月第 1・3 水曜日（乳幼児向け） 午前 11 時～11 時 30 分
	ミニ朗読会（一般向け）	市 立	年 間	毎週金曜日 午前 11 時～11 時 30 分 *毎月第 3 週はボランティア団体（つくしんぼの会）による実施
情報提供	図書館ホームページ	市 立	年 間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約等
	「ひがしまつやま図書館だより」発行	市 立	毎 月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等（県内図書館、市内公共施設等にて配架）
常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料コーナー」	市 立	年 間	資料展示、案内パンフレット配架、ホームページへの掲載等

利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料の貸出（毎月） 視覚障害者への対面朗読（随時）
	託児サービス	市立	年間	毎月第2～5金曜日 午前10時～午後1時
		高坂		毎月第1金曜日 午前10時～午後1時
	読書通帳	市立	年間	読書の記録を貯める読書通帳を小学生に配付し、通帳満了時には図書館窓口で記念品を進呈する。
講座	地域との連携 （きらめき出前講座）	市立	随時	地域の子ども会やシニアクラブ等の申込に応じ、きらめき出前講座（本の読み聞かせ、図書館活用法の紹介）を行う。
	企画講座		12月 2月	法令データベース活用講座 高村光太郎関連講座
映画会	定期上映会	市立	年間	毎月第2・3日曜日 午後1時30分～
	企画上映会		8月 11月	夏休み映画会（8月23日～25日） 郷土の記録映画会
行事	企画イベント	市立	年間	ちょっとスペシャルおはなし会（4月20日） 朗読会（6月2日、11月） 七夕かざりの会（6月29日） 図書館まつり（7月20日・21日） 子どもかがくあそび教室（8月8日） 冬のお楽しみ会（12月）
		高坂	年間	ちょっぴりスペシャルなおはなし会（5月11日） 七夕工作会（6月23日） マジックを楽しもう（8月31日） 読書週間イベント（11月） ぬいぐるみおとまり会（12月） 工作会（1月）
		なしの花	年2回	おはなし会・工作会（10月20日） おはなし会・工作会（2月）
	子育て支援イベント （託児サービス付）	市立	年3回	子どもと楽しむわらべうた・手遊び（7月28日） 他
	図書のリサイクル	市立	年6回	除籍図書・雑誌、寄贈図書の無料配布 図書5回：5月、7月、9月、10月、12月 雑誌1回：2月
	展示室（貸館）	市立	随時	学習活動・文化活動等を行う団体・個人を対象に有料で展示室の貸出を行う。
	自衛消防訓練	市立 高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練及びAED装置の操作訓練等を行う。
	視聴覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された教材（16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD）や機材（16ミリ映写機、ビデオプロジェクター等）の貸出を行う。
	図書館文芸誌「波奈美都樹 （第34号）」発行	市立	2月	投稿された俳句、短歌、川柳、詩、随筆等を掲載
	東松山市史関係刊行物の 書店委託販売	市立	年間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売

事業名 (協力)	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	保健 センター	年 間	保健センターでの乳児健診・両親学級時に、絵本の紹介・読み聞かせ及び絵本リストやブックスマイル通帳の配布等を行う。 ブックスタート：乳児健診の際、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを行う。 セカンドブック：3歳児健診の際、図書館で絵本と引換えできるチケットを配付する。
社会体験学習の受入	市 立 高 坂	7 月 3 月	社会体験の一環として、中学2年生が事業所や施設で職業体験を行う事業における受入 7月1日・2日 東中学校、北中学校、白山中学校 7月4日・5日 松山中学校、南中学校 3月 農大三高附属中
インターンシップの受入	市 立	9 月	大学からの依頼によるインターン（実習生）の受入れ
ボランティア体験の受入	市 立	7 月	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入

新規及び改善事業	実施館	期 日	内 容
ティーンズ向けコーナーの充実	市 立	年 間	中学生・高校生向け図書の選定・収集を行い、おすすめ本を紹介するPOPを掲示する。
ティーンズ向けイベントの実施	市 立	1 2 月	市内の高等学校3校に呼びかけ、高校生による「ビブリオバトル」（書評合戦）を実施する。
高齢者向けイベントの実施	市 立	1 0 月	各自のおすすめ本を紹介し合う「ビブリオトーク」を開催する。
市立図書館空調機修繕	市 立	7～9月	エアハンドリングユニット6台及びファンコイルユニット56台のフィルターを交換する。
市立図書館冷温水ポンプ更新工事	市 立	7～9月	冷温水ポンプ1基の交換工事を行う。
高坂図書館空調機更新工事	高 坂	5～7月	1階の空調機（屋外機3台・屋内機10台）を更新する。

(1) 資料構成(図書・AV資料)

【図書】単位:冊

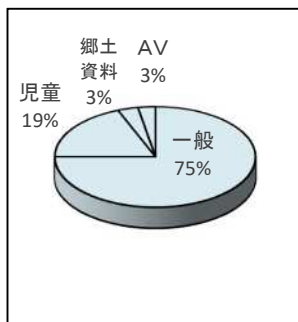
【AV】単位:点

	図 書				A V 資 料					合 計
	一 般	児童	郷土資料	小 計	C D	VTR	L D	DVD	小 計	
市立図書館	267,826	67,549	11,631	347,006	7,009	894	521	1,606	10,030	357,036
高坂図書館	43,693	16,637	1,086	61,416	1,756	2	0	206	1,964	63,380
なしの花図書室	5,750	5,449	1	11,200	314	2	0	85	401	11,601
合 計	317,269	89,635	12,718	419,622	9,079	898	521	1,897	12,395	432,017

【館別資料構成】

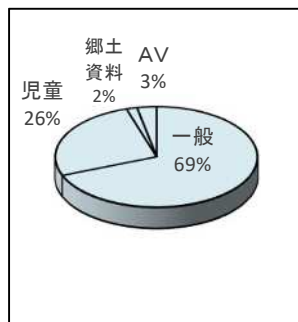
市立図書館

一般 267,826 冊
 児童 67,549 冊
 郷土資料 11,631 冊
 AV 10,030 点
 合計 357,036



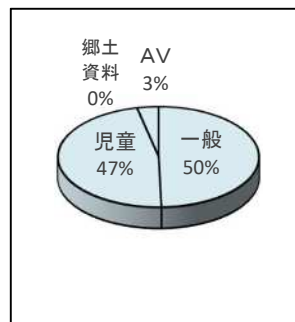
高坂図書館

一般 43,693 冊
 児童 16,637 冊
 郷土資料 1,086 冊
 AV 1,964 点
 合計 63,380



なしの花図書室

一般 5,750 冊
 児童 5,449 冊
 郷土資料 1 冊
 AV 401 点
 合計 11,601



%:小数点以下四捨五入

図書資料構成内訳【全館】

単位:冊

		一般書	文庫	ティーンズ	大活字	点字・録音	郷土資料				合計
							市史等	埼玉	比企	市民著作	
一般書 (郷土資料を含む)	冊 数	290,938	22,386	1,935	1,925	85	601	10,040	1,551	526	329,987
	比率(%)	88.2	6.8	0.6	0.6	0.0	0.2	3.0	0.5	0.1	100

		児童書	絵本	紙芝居	合計
児童書	冊 数	53,285	33,779	2,571	89,635
	比率(%)	59.4	37.7	2.9	100

単位:点

		CD	VTR	LD	DVD	合計
AV資料	点 数	9,079	898	521	1,897	12,395
	比率(%)	73.3	7.2	4.2	15.3	100

分類別図書資料構成

単位:冊

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	合 計
市 立 図 書 館	一 般	10,955	11,982	27,461	46,895	20,596	23,142	11,209	29,405	5,169	81,012	-	-	267,826
	児 童	614	475	2,828	2,545	4,970	1,759	1,242	2,588	952	22,138	25,706	1,732	67,549
高 坂 図 書 館	一 般	944	1,969	4,654	5,243	3,934	5,152	2,005	5,205	873	13,714	-	-	43,693
	児 童	141	109	699	561	1,625	595	298	865	163	5,084	5,945	552	16,637
なしの花 図 書 室	一 般	71	136	418	294	344	936	216	453	58	2,824	-	-	5,750
	児 童	45	52	150	106	322	113	65	241	31	1,926	2,121	277	5,449
合 計	一 般	11,970	14,087	32,533	52,432	24,874	29,230	13,430	35,063	6,100	97,550	-	-	317,269
	比率(%)	3.8	4.4	10.3	16.5	7.8	9.2	4.2	11.1	1.9	30.8	-	-	100
	児 童	800	636	3,677	3,212	6,917	2,467	1,605	3,694	1,146	29,148	33,772	2,561	89,635
	比率(%)	0.9	0.7	4.1	3.6	7.7	2.7	1.8	4.1	1.3	32.5	37.7	2.9	100

(2) 資料増減(図書・AV資料)

単位:冊

図 書	購 入			寄贈他			除 籍			増 減		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
市立図書館	7,118	2,052	9,170	403	19	422	6,620	1,768	8,388	901	303	1,204
高坂図書館	1,540	787	2,327	62	8	70	319	553	872	1,283	242	1,525
合 計	8,658	2,839	11,497	465	27	492	6,939	2,321	9,260	2,184	545	2,729

単位:点

AV資料	購 入				除 籍				増 減			
	C D	L D	DVD	VTR	C D	L D	DVD	VTR	C D	L D	DVD	VTR
市立図書館	64	0	33	0	23	1	16	0	41	△ 1	17	0
高坂図書館	11	0	14	0	0	0	1	0	11	0	13	0
合 計	75	0	47	0	23	1	17	0	52	△ 1	30	0

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

※ 郷土資料は一般書に、紙芝居は児童書に含みます。

分類別図書購入資料構成

単位:冊

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	郷 土	合 計
市 立 図 書 館	一般書	239	284	859	1,010	795	1,018	279	745	136	1,679	-	-	74	7,118
	比率(%)	3.3	4.0	12.1	14.2	11.2	14.3	3.9	10.5	1.9	23.6	-	-	1.0	100
	児童書	18	16	88	109	196	82	52	144	40	560	747	0	-	2,052
	比率(%)	0.9	0.8	4.3	5.3	9.6	4.0	2.5	7.0	1.9	27.3	36.4	0	-	100
高 坂 図 書 館	一般書	24	46	210	112	143	285	62	125	23	468	-	-	42	1,540
	比率(%)	1.6	3.0	13.6	7.3	9.3	18.5	4.0	8.1	1.5	30.4	-	-	2.7	100
	児童書	5	2	19	29	117	28	14	53	20	170	330	0	-	787
	比率(%)	0.6	0.3	2.4	3.7	14.9	3.6	1.8	6.7	2.5	21.6	41.9	0	-	100

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

※ 郷土資料は一般書に、紙芝居は児童書に含みます。

(3) 雑誌・新聞

○雑誌

単位：誌

市立図書館	高坂図書館	なしの花図書館
1 6 8	8 2	1 0

○新聞

No.	市立図書館(12 紙)	No.	高坂図書館(8 紙)
1	朝日新聞	1	朝日新聞
2	毎日新聞	2	毎日新聞
3	産経新聞	3	産経新聞
4	読売新聞	4	読売新聞
5	東京新聞	5	日本経済新聞
6	日本経済新聞	6	埼玉新聞
7	日刊工業新聞	7	スポーツニッポン
8	埼玉新聞	8	The Japan Times／ International New York Times
9	スポーツニッポン		
10	The Japan Times／ International New York Times		
12	週刊読書人		

○新聞縮刷版

埼玉新聞 昭和 55 年 6 月～

朝日新聞 昭和 46 年 5 月～

新聞復刻版

朝日新聞 明治 21 年 7 月～大正 15 年(昭和 元年) 12 月

新聞縮刷版(復刻版)

朝日新聞 昭和 2 年 1 月～昭和 30 年 12 月

(1) 利用統計一覧表

開館日:市立 332日 高坂 332日 なしの花 207日

単位:点

種 別	一般書	児童書	AV資料	雑 誌	合 計	1日あたりの平均
市立図書館	287,710	151,308	31,265	24,832	495,115	1,491
高坂図書館	93,286	54,043	4,558	9,662	161,549	487
なしの花図書室	3,545	3,470	287	479	7,781	38
センター貸出	413	62	47	32	554	—
小 計	384,954	208,883	36,157	35,005	664,999	—
団体貸出	1,764	19,361	—	108	21,233	—
相互貸借	3,938	352	—	73	4,363	—
合 計	390,656	228,596	36,157	35,186	690,595	—
1日あたりの平均	1,177	688	109	106	2,080	—

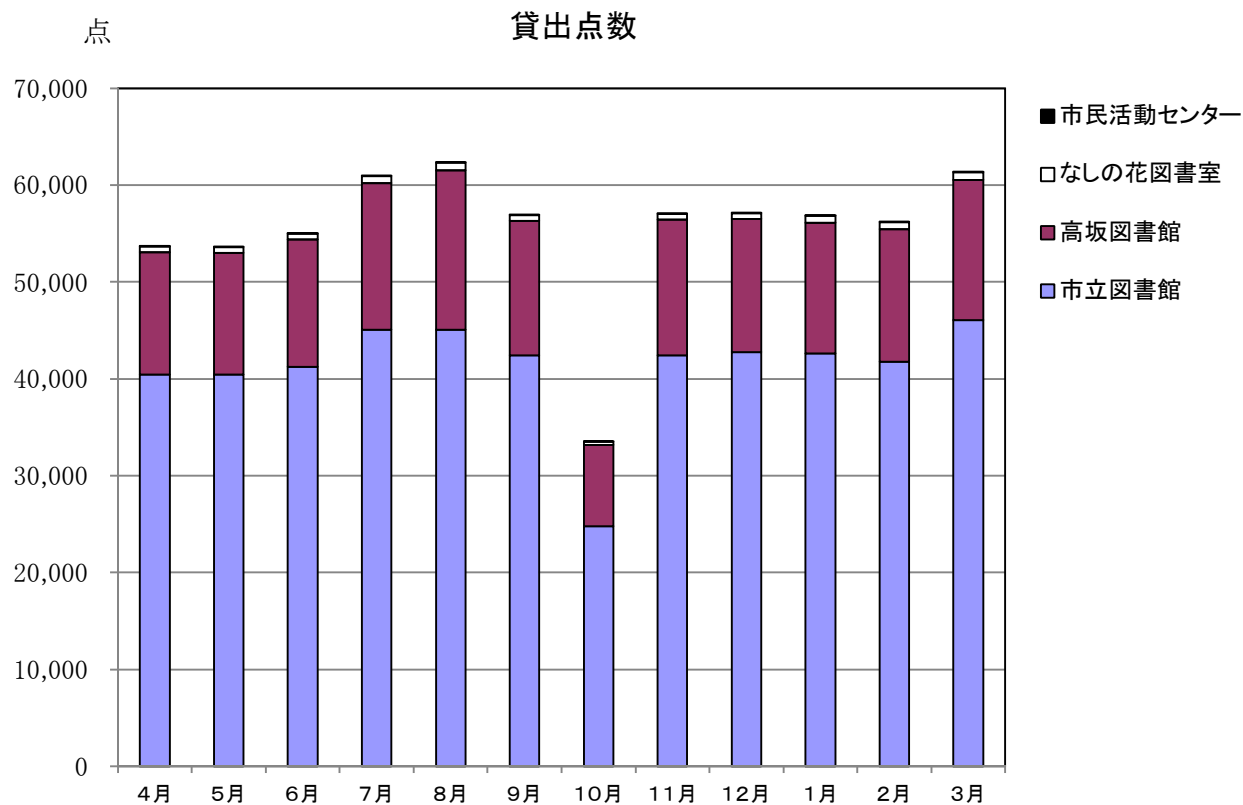
※ 館別の1日あたりの平均＝貸出点数÷開館日数

※ 種別の1日あたりの平均＝貸出点数÷市立図書館の開館日数

※ 一般書には、郷土資料、点字・録音図書を含みます。

※ 児童書には、紙芝居を含みます。

【利用統計】 ※ 団体貸出・相互貸借は含みません。



(2) 月別貸出利用者数

単位:人

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	1日あたりの平均
	開館日数	29	30	29	30	30	29	16	29	27	26	27	30	332	
市 立 図書館	一 般	9,237	9,407	9,450	9,895	10,017	9,380	5,567	10,224	9,440	9,572	9,588	10,550	112,327	338
	児 童	802	694	742	1,040	1,157	854	519	959	1,439	1,378	1,268	1,464	12,316	37
	合 計	10,039	10,101	10,192	10,935	11,174	10,234	6,086	11,183	10,879	10,950	10,856	12,014	124,643	375
高 坂 図書館	一 般	2,927	2,907	2,962	3,336	3,347	3,134	1,850	2,974	2,687	2,633	2,827	3,123	34,707	104
	児 童	265	242	266	409	543	310	192	375	528	524	479	473	4,606	14
	合 計	3,192	3,149	3,228	3,745	3,890	3,444	2,042	3,349	3,215	3,157	3,306	3,596	39,313	118
なしの花 図書室	一 般	166	158	159	162	204	136	85	135	124	145	132	147	1,753	9
	児 童	21	16	9	20	27	18	9	20	36	32	38	45	291	1
	合 計	187	174	168	182	231	154	94	155	160	177	170	192	2,044	10
合 計	一 般	12,330	12,472	12,571	13,393	13,568	12,650	7,502	13,333	12,251	12,350	12,547	13,820	148,787	-
	児 童	1,088	952	1,017	1,469	1,727	1,182	720	1,354	2,003	1,934	1,785	1,982	17,213	-
	合 計	13,418	13,424	13,588	14,862	15,295	13,832	8,222	14,687	14,254	14,284	14,332	15,802	166,000	-
1日あたりの平均		463	447	469	495	510	477	514	506	528	549	531	527	500	-

※ 一般・・・13歳以上、児童・・・12歳以下

※ 開館日数は市立図書館の開館日数です。

※ 各館の1日あたりの平均＝貸出人数÷各館の開館日数

※ 月別の1日あたりの平均＝貸出人数÷市立図書館の開館日数

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。

(3) 月別貸出点数

単位:点

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	1日あたりの平均
	開館日数	29	30	29	30	30	29	16	29	27	26	27	30	332	
市 立 図書館	一 般	23,937	24,261	24,099	25,038	24,724	24,623	15,157	25,091	23,472	24,026	24,159	26,506	285,093	859
	郷 土	173	203	227	240	237	211	133	237	228	245	241	242	2,617	8
	児 童	11,061	10,675	11,351	14,282	14,935	12,196	6,472	11,602	13,906	13,340	12,364	13,983	146,167	440
	紙芝居	385	483	516	451	360	377	298	459	454	455	436	467	5,141	15
	AV資料	2,759	2,654	2,875	2,863	2,760	2,798	1,514	2,712	2,632	2,447	2,501	2,750	31,265	94
	雑 誌	2,123	2,170	2,134	2,209	2,072	2,189	1,218	2,307	2,065	2,120	2,083	2,142	24,832	75
	合 計	40,438	40,446	41,202	45,083	45,088	42,394	24,792	42,408	42,757	42,633	41,784	46,090	495,115	1,491
高 坂 図書館	一 般	7,834	7,774	7,809	8,516	8,622	8,542	4,991	8,018	7,208	7,112	7,772	8,240	92,438	278
	郷 土	105	83	76	87	89	67	31	61	40	85	68	56	848	3
	児 童	3,330	3,304	3,875	5,170	6,292	3,980	2,497	4,498	5,193	4,952	4,506	4,725	52,322	158
	紙芝居	101	134	172	160	147	138	97	131	143	188	158	152	1,721	5
	AV資料	383	409	392	377	354	368	243	435	399	382	407	409	4,558	14
	雑 誌	846	825	855	842	913	833	527	886	749	743	776	867	9,662	29
	合 計	12,599	12,529	13,179	15,152	16,417	13,928	8,386	14,029	13,732	13,462	13,687	14,449	161,549	487
なしの花 図書室	一 般	305	318	272	294	403	285	183	305	238	292	268	369	3,532	17
	郷 土	0	0	1	0	0	3	2	0	0	0	7	0	13	0
	児 童	227	241	267	336	365	251	103	240	300	332	381	382	3,425	17
	紙芝居	0	0	0	0	1	7	0	9	3	6	11	8	45	0
	AV資料	36	27	21	22	28	21	8	24	37	25	21	17	287	1
	雑 誌	52	39	38	32	41	42	15	40	40	67	31	42	479	2
	合 計	620	625	599	684	838	609	311	618	618	722	719	818	7,781	37
総 合 計		53,657	53,600	54,980	60,919	62,343	56,931	33,489	57,055	57,107	56,817	56,190	61,357	664,445	-
1日あたりの平均		1,850	1,787	1,896	2,031	2,078	1,963	2,093	1,967	2,115	2,185	2,081	2,045	2,001	-

※ 開館日数は市立図書館の開館日数です。

※ 種別の1日あたりの平均＝貸出点数÷各館の開館日数

※ 月別の1日あたりの平均＝貸出点数÷市立図書館の開館日数

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。

(4) 分類別利用統計

単位:点

	区 分	総 記	哲 学	歴 史	社 会	自 然	技 術	産 業	芸 術	言 語	文 学	絵 本	紙芝居	郷 土	合 計
市 立 図書館	一 般	3,643	10,587	30,304	24,825	22,011	40,594	10,287	27,641	4,021	111,180	—	—	2,617	287,710
	児 童	1,360	2,067	6,306	2,802	8,345	4,386	1,501	7,813	1,293	34,886	75,408	5,141	—	151,308
高 坂 図書館	一 般	1,397	3,296	10,114	5,746	5,223	13,195	3,177	14,105	1,116	35,069	—	—	848	93,286
	児 童	386	438	1,500	967	3,821	1,148	551	2,997	499	12,095	27,920	1,721	—	54,043
なしの花 図書室	一 般	51	183	359	209	277	615	135	249	29	1,425	—	—	13	3,545
	児 童	12	56	187	66	225	99	28	216	22	854	1,660	45	—	3,470
合 計	一 般	5,091	14,066	40,777	30,780	27,511	54,404	13,599	41,995	5,166	147,674	—	—	3,478	384,541
	比率(%)	1.3	3.7	10.6	8.0	7.2	14.2	3.5	10.9	1.3	38.4	—	—	0.9	100
	児 童	1,758	2,561	7,993	3,835	12,391	5,633	2,080	11,026	1,814	47,835	104,988	6,907	—	208,821
	比率(%)	0.9	1.2	3.8	1.8	5.9	2.7	1.0	5.3	0.9	22.9	50.3	3.3	—	100

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。

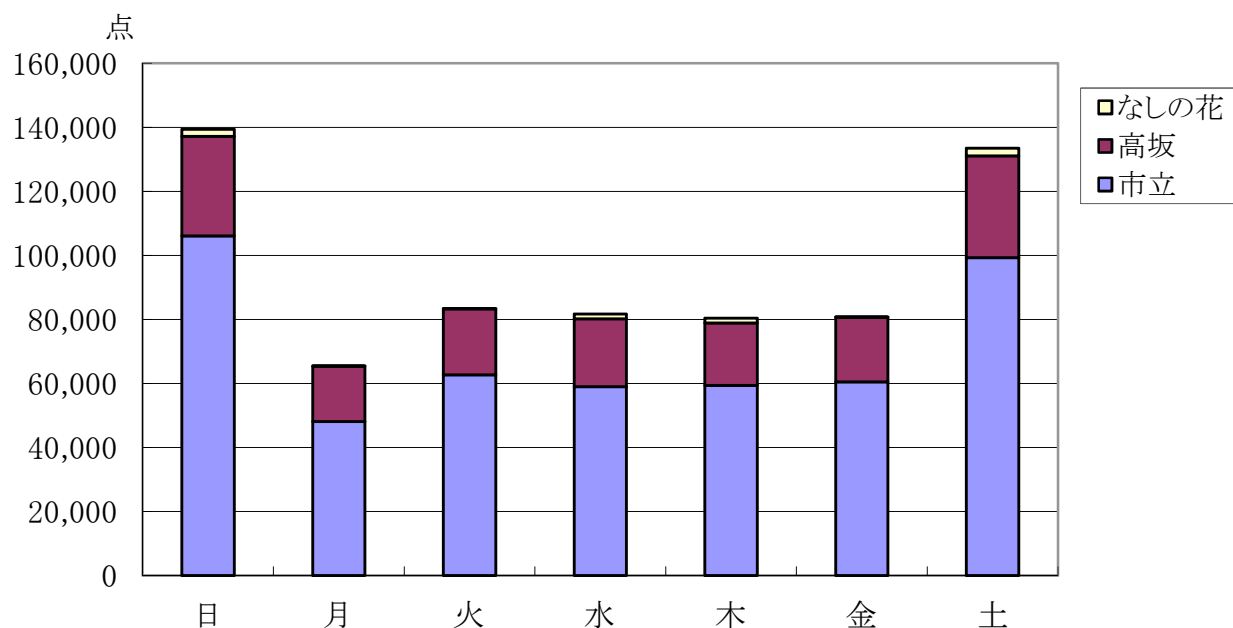
※ 郷土資料は一般書に、紙芝居は児童書に含みます。

(5) 曜日別利用統計

	曜 日	日 曜	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜	土 曜	合計
市 立 図 書 館	開館日数(日)		50	40	47	48	49	49	332
	貸出者数(人)	児 童	3,038	1,098	1,233	1,122	1,197	1,416	12,316
		一 般	21,960	11,290	15,391	14,535	14,431	20,343	112,327
		合 計	24,998	12,388	16,624	15,657	15,628	23,555	124,643
		平 均	500	310	354	326	319	481	375
	貸出点数(点)	合 計	106,065	48,131	62,729	59,015	59,426	60,512	495,115
		平 均	2,121	1,203	1,335	1,229	1,213	1,235	1,491
高 坂 図 書 館	開館日数(日)		50	40	47	48	49	49	332
	貸出者数(人)	児 童	1,020	485	497	540	453	559	4,606
		一 般	6,192	3,753	4,850	4,800	4,469	4,416	34,707
		合 計	7,212	4,238	5,347	5,340	4,922	4,975	39,313
		平 均	144	106	114	111	100	102	118
	貸出点数(点)	合 計	31,147	17,275	20,512	21,180	19,478	20,143	161,549
		平 均	623	432	436	441	398	411	487
なしの花 図 書 室	開館日数(日)		48	5	6	47	48	5	207
	貸出者数(人)	児 童	109	1	3	43	32	10	291
		一 般	472	18	25	335	355	26	1,753
		合 計	581	19	28	378	387	36	2,044
		平 均	12	4	5	8	8	7	10
	貸出点数(点)	合 計	2,201	54	104	1,456	1,435	125	7,781
		平 均	46	11	17	31	30	25	37

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。

【曜日別貸出点数・全館】



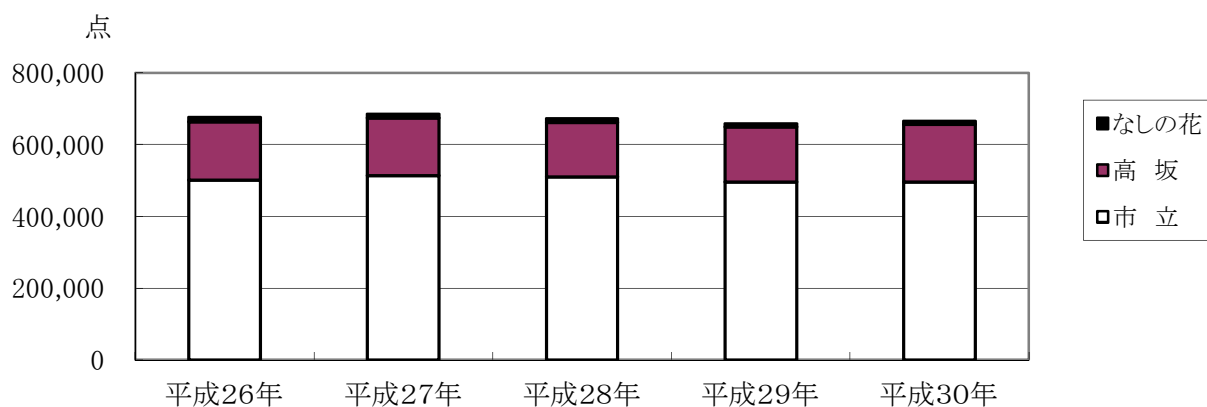
(6) 年度別利用統計

【貸出点数推移】

単位: 点

	市 立	高 坂	なしの花	合 計
平成26年	501,545	161,325	12,477	675,347
平成27年	513,605	159,882	11,470	684,957
平成28年	509,756	152,435	9,845	672,036
平成29年	495,217	153,736	8,816	657,769
平成30年	495,115	161,549	7,781	664,445

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。

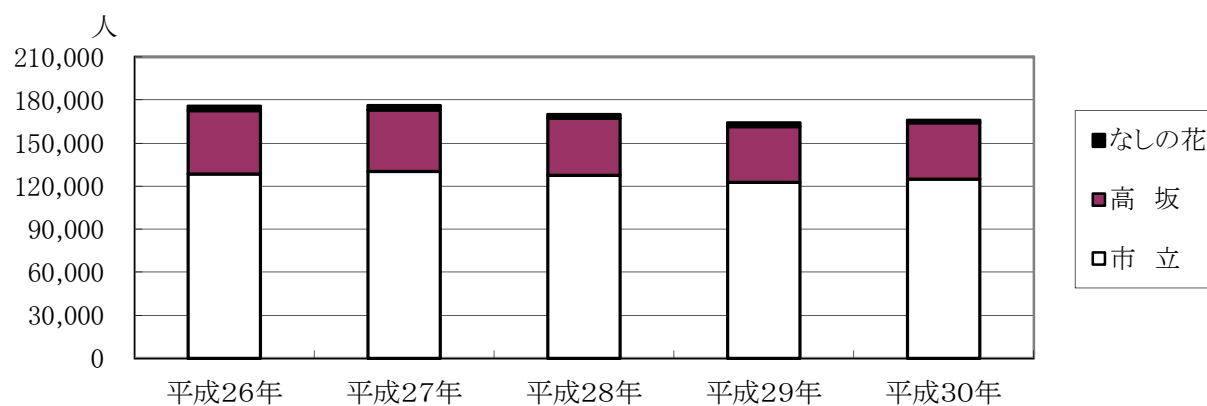


【利用者数推移】

単位: 人

	市 立	高 坂	なしの花	合 計
平成26年	128,381	44,090	3,389	175,860
平成27年	130,400	42,513	3,201	176,114
平成28年	127,650	39,437	2,657	169,744
平成29年	122,397	39,167	2,448	164,012
平成30年	124,643	39,313	2,044	166,000

※ センター貸出・団体貸出・相互貸借は含みません。



(7) AV資料利用統計

単位:点

		CD	ビデオ	LD	DVD	合計
市立図書館	貸出	18,946	14	—	12,305	31,265
	視聴	57	0	306	1,521	1,884
高坂図書館	貸出	3,415	1	—	1,142	4,558
	視聴	27	0	0	51	78
なしの花	貸出	182	0	—	105	287
センター貸出	貸出	38	0	—	9	47
合計	貸出	22,581	15	—	13,561	36,157
	視聴	84	0	306	1,572	1,962

※ 貸出…館外貸出

※ 視聴…館内視聴

(8) 施設利用統計

単位:回

市立図書館	研修室	和室	視聴覚ホール	グループコーナー	対面朗読室	合計
	106	74	42	19	1	242

有料施設	展示室1	展示室2	全室利用	合計
利用回数	1	3	27	31
利用日数	6	16	162	184

※平成20年1月より、有料施設として一般開放

単位:回

高坂図書館	大会議室	小会議室	和室	合計
	65	82	36	183

(9) 読書室利用統計 【市立】

座席数:108席

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	14	31	26	36	36	22	28	27	28	21	36	17	321
青少年	391	1,490	1,043	1,367	1,569	722	1,518	1,275	1,554	888	1,281	605	13,702
一般	335	541	499	723	664	486	432	467	426	558	537	429	6,097
合計	740	2,061	1,568	2,126	2,269	1,230	1,978	1,768	2,008	1,467	1,854	1,051	20,120

※ 児童…12歳以下 青少年…13～18歳 一般…19歳以上

(10) 社会人席利用統計 【市立】

座席数:10席

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	391	406	425	474	456	413	245	638	578	629	627	658	5,940

(11) 予約・リクエスト件数

単位:件

予約・リクエスト件数		図書	雑誌	AV資料	合 計
窓口	市立図書館	6,924	1,285	240	8,449
	高坂図書館	3,053	769	111	3,933
	小 計	9,977	2,054	351	12,382
館内 OPAC	市立図書館	3,233	548	160	3,941
	高坂図書館	1,758	144	92	1,994
	小 計	4,991	692	252	5,935
インターネット		39,574	3,968	1,701	45,243
合 計		54,542	6,714	1,602	63,560

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

(12) 相互貸借冊数

単位:冊

相互貸借		国会図書館	県立図書館	市町村立図書館	その他	合 計
市 立 図 書 館	貸出	0	107	3,364	30	3,501
	借受	1	308	1,279	1	1,589
高 坂 図 書 館	貸出	—	13	837	12	862
	借受	—	101	476	0	577
合 計	貸出	0	120	4,201	42	4,363
	借受	1	409	1,755	1	2,166

※ 市立図書館になしの花図書室を含みます。

※ 「その他」は県外の図書館及び県内の図書館類縁機関(県民活動総合センター等)です。

(13) 複写サービス

複写サービス	利用者数	枚数(白黒)	枚数(カラー)
市立図書館	1,168	6,098	230
高坂図書館	178	501	—
合 計	1,346	6,599	230

(14) 家庭配本

家庭配本	利用人数	利用回数	利用点数
	1	12	89

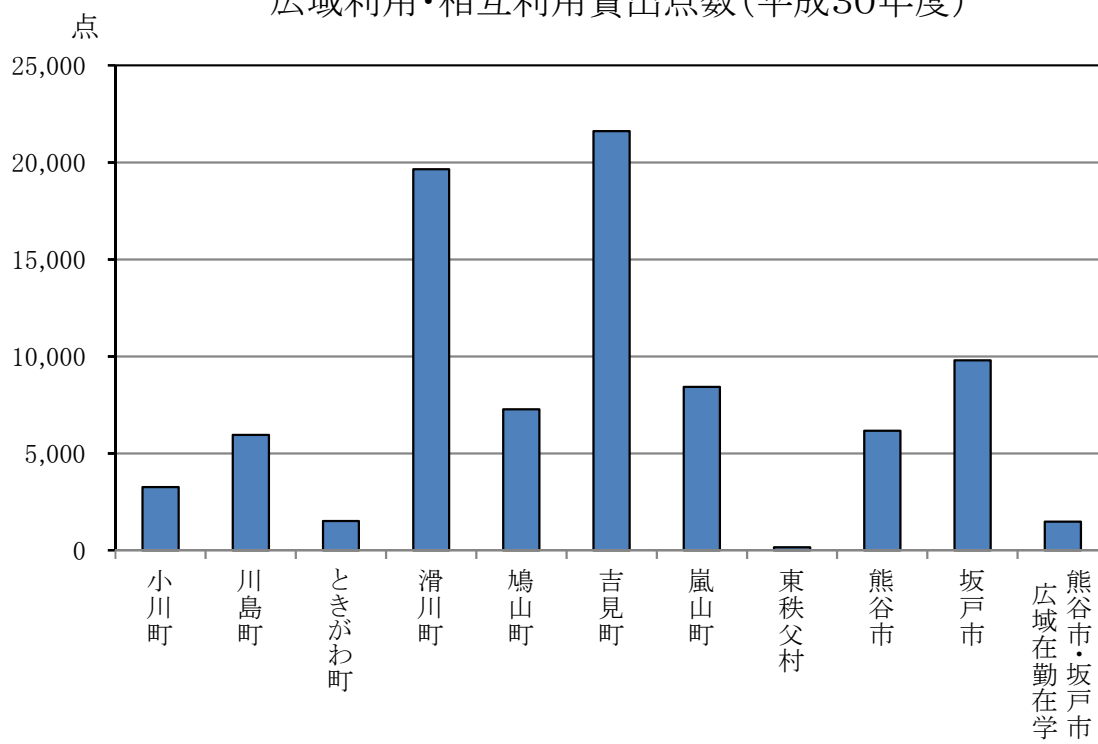
(15) 広域利用・相互利用貸出点数

単位: 点

市町村名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
小川町	3,959	3,634	3,594	3,291	3,267
川島町	7,971	7,635	7,762	6,868	5,959
ときがわ町	1,203	1,300	1,328	1,073	1,514
滑川町	14,512	15,592	15,203	16,052	19,647
鳩山町	7,224	6,829	6,487	6,625	7,270
吉見町	27,866	25,452	25,440	21,778	21,607
嵐山町	5,735	7,878	7,485	7,557	8,419
東秩父村	91	348	195	56	163
熊谷市	4,690	4,927	4,586	5,628	6,167
坂戸市	7,075	7,559	8,376	8,590	9,803
熊谷市・坂戸市・ 広域在勤在学	1,297	1,045	796	805	1,484
合 計	81,623	82,199	81,252	78,323	85,300

※ 熊谷市・坂戸市・広域在勤在学:熊谷市、坂戸市又は比企郡(東松山市を除く)に在住で、
熊谷市、坂戸市又は比企郡(東松山市を除く)に在勤・在学している人

広域利用・相互利用貸出点数(平成30年度)



(16) 貸出回数上位資料

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	蜜蜂と遠雷	恩田 陸	154
2	マスカレード・ナイト	東野 圭吾	142
3	ラプラスの魔女	東野 圭吾	135
4	かがみの孤城	辻村 深月	132
5	コンビニ人間	村田 沙耶香	126
	危険なビーナス	東野 圭吾	
7	おらおらでひとりいぐも	若竹 千佐子	124
8	羊と鋼の森	宮下 奈都	120
9	コーヒーが冷めないうちに	川口 俊和	113
10	希望荘	宮部 みゆき	109
11	魔力の胎動	東野 圭吾	107
12	人魚の眠る家	東野 圭吾	102
13	アキラとあきら	池井戸 潤	92
14	火花	又吉 直樹	91
15	素敵な日本人	東野 圭吾	89
16	未来	湊 かなえ	83
	この世の春	宮部 みゆき	
18	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子	82
19	この世の春	宮部 みゆき	79
20	君の膵臓をたべたい	住野 よる	75

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	はらぺこあおむし	エリック=カール	137
2	かいけつゾロリのじごくりょこう	原 ゆたか	114
3	からすのパンやさん	かこ さとし	106
	かいけつゾロリきょうふのちょうとつきゅう	原 ゆたか	
5	あぶくたった	さいとう しのぶ	101
	どろんこハリー	ジーン ジオン	
	きんぎょが にげた	五味 太郎	
8	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん	100
9	くれよんのくろくん	なかや みわ	99
	だるまさんの	かがくい ひろし	
11	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか	96
	だるまさんが	かがくい ひろし	
13	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか	92
	かいじゅうたちのいるところ	モーリス センダック	
15	キャベツくん	長 新太	90
16	かいけつゾロリつかまる!!	原 ゆたか	87
17	バムとケロのにちようび	島田 ゆか	86
	かいけつゾロリのおばけ大さくせん	原 ゆたか	
	だるまさんと	かがくい ひろし	
20	くろくんとふしぎなともだち	なかや みわ	84
	スイミー	レオ レオニ	

【DVD】

順位	タ イ ト ル	内 容	回 数
1	千と千尋の神隠し	アニメ	38
2	崖の上のポニョ	アニメ	35
3	疾風ロンド	映画	30
4	ミッキーのなつやすみ	アニメ	27
	パイレーツ・オブ・カリビアン ワールド・エンド	映画	
6	男はつらいよ 第27作	映画	26
	ブリッジ・オブ・スパイ	映画	
	アラジン	アニメ	
	ドラえもん のび太と鉄人兵団	アニメ	
	アイアンマン	映画	
	ハドソン川の奇跡	映画	
12	麒麟の翼	映画	25
	トイストーリー 3	アニメ	
	グランド・ブダペスト・ホテル	映画	
	起終点駅(ターミナル)	映画	
	バードマン	映画	
	天空の蜂	映画	

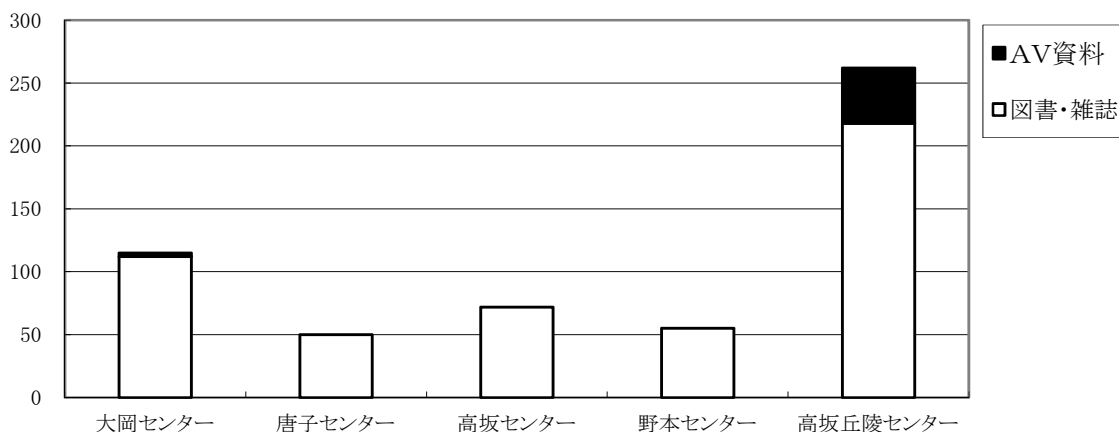
【CD】

	タ イ ト ル	歌 手 名	回数
1	昭和の大ヒット大全集 下	美空 ひばり〔他〕	30
2	Mr. Children 1992－1995	Mr. Children	28
3	松尾和子全曲集	松尾和子	27
	自己ベスト!	小田 和正	
	短篇集	中島 みゆき	
	演歌のあゆみ 3	小林 旭〔他〕	
	歌姫クロニクル '1968－1984	山口 百恵〔他〕	
	昭和歌謡大ヒット大全集	いしだ あゆみ〔他〕	
9	Thank you, Love	西野 カナ	26
10	Superfly BEST	Superfly	25
	歌のない歌謡曲 名曲編	東京マンドリン宮田楽団	
	クライマックス ラブリー・ソングス	松田 聖子〔他〕	
	バラッド 3	サザンオールスターズ	
	吉田拓郎・ザ・ベスト	吉田拓郎	
	Superfly 10th Anniversary Greatest Hits“LOVE, PEACE&FIRE”	Superfly	
	決定版ムード歌謡	沢 ひろし〔他〕	
	みんな恋した歌謡曲 初恋編	小川 知子〔他〕	
18	問題集	中島 みゆき	23

(17) 市民活動センター貸出利用統計

施 設 名		大岡市民活動センター	唐子市民活動センター	高坂市民活動センター	野本市民活動センター	高坂丘陵市民活動センター	合 計
巡回数		49	49	49	49	49	—
貸出者数	一般	69	38	15	37	167	326
	児童	0	0	14	0	0	14
	合計	69	38	29	37	167	340
	平均	1.4	0.8	0.6	0.8	3.4	—
貸出点数	図書雑誌	112	50	72	55	218	507
	AV資料	3	0	0	0	44	47
	合計	115	50	72	55	262	554
	平均	2.3	1.0	1.5	1.1	5.3	—

市民活動センター別貸出点数



(18) 利用者向け託児サービス

単位:人

託児サービス	回 数	6か月～1歳未満	1歳～3歳未満	3歳～就学前	合 計
市立図書館	50	29	152	156	337

(19) 図書館サービス指標

内 容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①	人口1人当たりの図書冊数 (所蔵図書冊数÷人口)	4.5 冊	4.5 冊	4.6 冊	4.6 冊	4.7 冊
②	人口1人当たりの図書購入費 (図書購入費÷人口)	237 円	211 円	208 円	207 円	208 円
③	登録率 (市内登録者数÷人口×100)	34.3 %	33.5 %	32.7 %	31.9 %	32.2 %
④	人口1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷人口)	6.5 冊	6.7 冊	6.6 冊	6.5 冊	6.6 冊
⑤	登録者1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷全登録者数)	15.5 冊	16.2 冊	16.3 冊	16.4 冊	16.6 冊
⑥	蔵書回転率 (貸出図書冊数÷所蔵図書冊数)	1.49 回	1.53 回	1.49 回	1.47 回	1.48 回

※ 登録者数は平成31年3月31日、人口は4月1日現在です。

※ ④・⑤については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みません。

※ ⑥については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みます。

6

登録者数

(1) 地区別登録者数

単位:人

	松 山	大 岡	唐 子	高 坂	高坂丘陵	野 本	小 計	広域利用	相互利用	その他	合 計
一 般	13,060	632	1,774	4,209	2,083	3,580	25,338	4,626	1,191	713	31,868
児 童	1,746	73	312	805	153	593	3,682	162	53	5	3,902
合 計	14,806	705	2,086	5,014	2,236	4,173	29,020	4,788	1,244	718	35,770
人 口	44,775	3,441	9,291	13,697	4,768	14,235	90,207				
%	33.1	20.5	22.5	36.6	46.9	29.3	32.2				

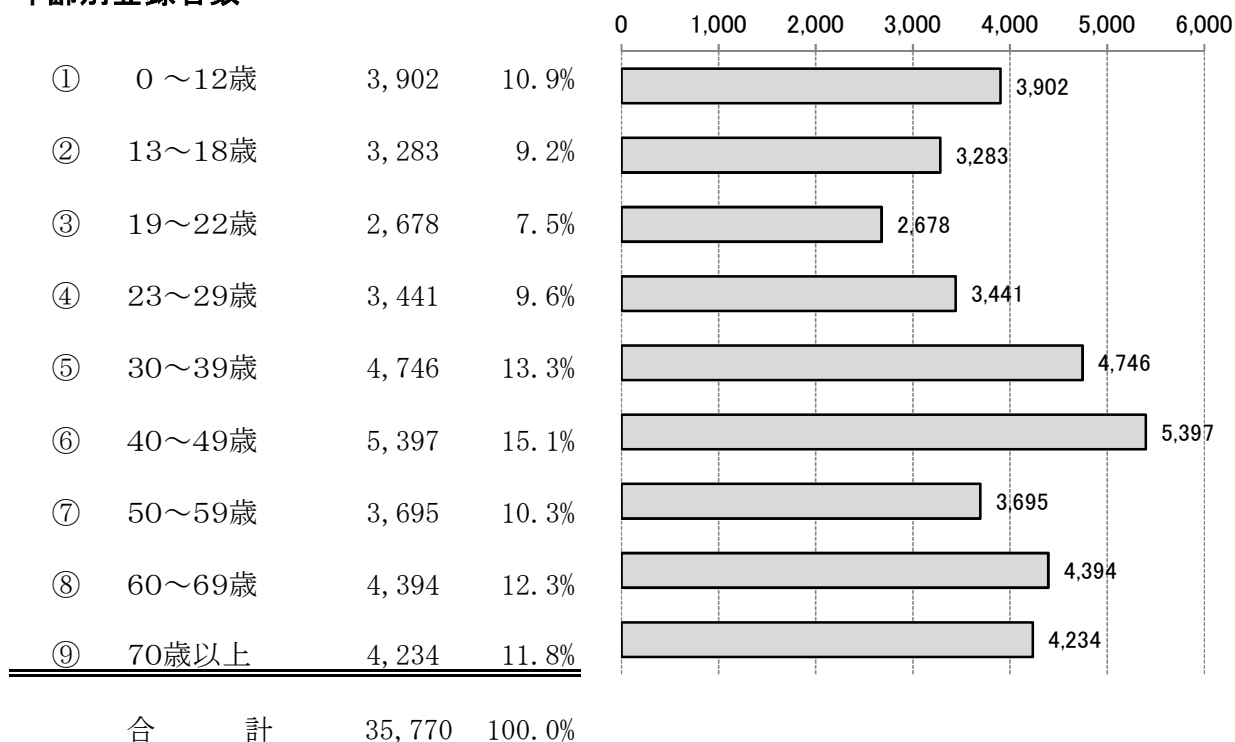
※ 登録者数は平成31年3月31日、人口は4月1日現在です。

※ 広域利用:比企郡(滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村)に在住の方

※ 相互利用:熊谷市・坂戸市に在住の方

※ その他:東松山市・比企郡・熊谷市・坂戸市以外に在住の方

年齢別登録者数



(2) 広域利用・相互利用登録者数

【累計】

市町村名	登録者数
小川町	378
川島町	388
ときがわ町	149
滑川町	1,154
鳩山町	346
吉見町	1,517
嵐山町	424
東秩父村	16
熊谷市	472
坂戸市	578
熊谷市・坂戸市・ 広域在勤在学	111
合 計	5,533

※年度別登録者数内訳

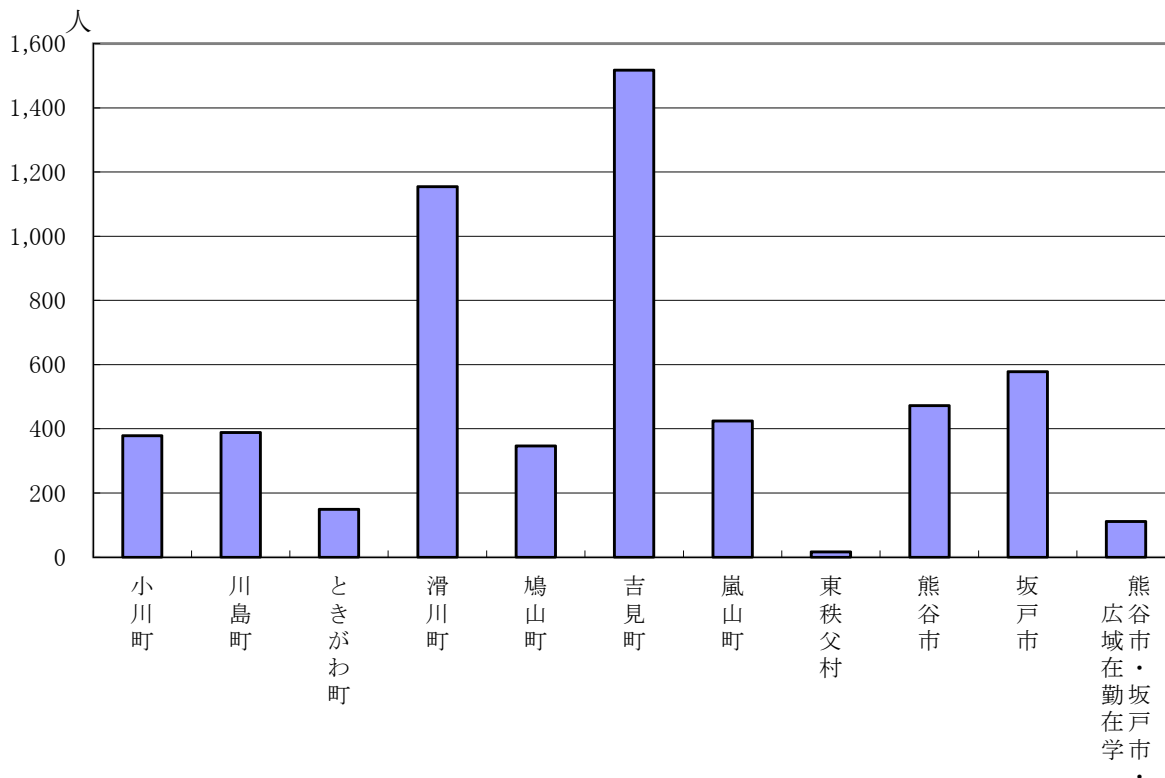
H26	H27	H28	H29	H30
41	25	37	25	34
25	35	29	24	31
15	19	13	9	13
101	99	105	95	135
21	20	20	27	34
94	102	86	80	97
24	36	35	36	44
2	3	2	1	2
56	54	51	52	47
73	53	55	32	68
17	17	18	14	16
469	463	451	395	521

※ 熊谷市:平成19年3月より相互利用開始

※ 坂戸市:平成17年8月より相互利用開始

※ 熊谷市・坂戸市・広域在勤在学:熊谷市、坂戸市又は比企郡(東松山市を除く)に在住で、熊谷市、坂戸市又は比企郡(東松山市を除く)に在勤・在学している人

広域利用・相互利用登録者数



(1) 平成 30 年度事業報告

事業名		実施館	期 日	内 容
資料収集・貸出	資料収集・貸出サービス	市 立 高 坂 なしの花	年 間	受入図書冊数 11,989 点 （内訳）市立図書館 9,266 冊 高坂図書館 2,397 冊 なしの花図書室 326 冊 貸出点数 686,232 点 貸出者数 166,340 人 （内訳）市立図書館 495,115 点・124,643 人 高坂図書館 161,549 点・39,313 人 なしの花図書室 7,781 点・2,044 人 市民活動センター 554 点・340 人 団体貸出 21,233 点
	市民活動センターでの予約資料貸出	市 立	年 間	5センター（大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵）の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市 立 高 坂 なしの花	10 月 17 日 ～31 日	所蔵資料の点検及び図書館コンピュータシステムの更新作業
学校支援	学校図書館との連携	市 立	年 間	団体貸出：小学校への希望図書の配送（月 1 回） 配送回数 27 回（全 11 校） 貸出点数 14,447 冊
				学校訪問：ブックトーク（テーマに沿った本を読み聞かせ等で紹介）やストーリーテリング（物語の暗唱）を行い、図書館の利用について案内する。 2 年生 7 学級（3 校） 3 年生 26 学級（11 校） 4 年生 2 学級（1 校）
	授業支援：中学生を対象とした読み聞かせ講座の実施 白山中 3 年生（2 学級）41 人			
学校応援団向け講座	市 立	随 時	読み聞かせ講座 2 校(新宿小・野本小) 41 人 図書の装備・修理講座 2 校(松一小・市の川小) 24 人	
定期読み聞かせ・朗読会	おはなし会 （子ども向け）	市 立	年 間	毎週土曜日 午後 2 時～3 時 48 回 参加者 614 人
		高 坂		毎月第 1・3 水曜日（乳幼児向け）午前 11 時～11 時 30 分 25 回 参加者 398 人
				毎月第 2 土曜日 午前 11 時～11 時 30 分 11 回 参加者 131 人
	毎月第 3 金曜日（乳幼児向け）午前 11 時～11 時 30 分 11 回 参加者 102 人			
ミニ朗読会 （一般向け）	市 立	年 間	毎月第 2 水曜日 午後 2 時～3 時 12 回 参加者 258 人	

情報提供	図書館ホームページ	市 立	随 時	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約等		
	「ひがしまつやま図書館だより」発行	市 立	毎 月	特集、テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等 発行回数 12 回（県内図書館、市内公共施設等にて配架）		
常設展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料コーナー」	市 立	年 間	資料展示、ホームページへの掲載等 パンフレット作成（2,000 部）		
利用支援・促進	障害者サービス	市 立	年 間	家庭配本による資料の貸出（毎月）12 回（貸出図書 89 冊） 視覚障害者への対面朗読（随時）1 回		
	託児サービス	市 立	年 間	毎週金曜日 午前 10 時～午後 1 時 利用者数 337 人（計 49 回） 4 月 25 人（4 回） 5 月 16 人（4 回） 6 月 37 人（5 回） 7 月 37 人（4 回） 8 月 20 人（5 回） 9 月 24 人（4 回） 10 月 13 人（2 回） 11 月 32 人（5 回） 12 月 32 人（4 回） 1 月 29 人（3 回） 2 月 26 人（4 回） 3 月 46 人（5 回）		
講座	地域との連携 （きらめき出前講座）	市 立	随 時	きらめき出前講座「本を楽しもう！」 5 月 30 日 松山女子高等学校 24 人		
	1 月 19 日		図書館講座「高田博厚、田口弘、高村光太郎～東松山に輝いたオリオンの三つ星～」 参加者 63 人			
	1 月 26 日		社会教育講座「暮らしに役立つ法律～はじめての遺言・相続～」 参加者 27 人			
映画会	定期上映会	市 立	年 間	毎月第 2 日曜日（子ども向け） 10 回 83 人 毎月第 3 日曜日（一般向け） 11 回 299 人		
	企画上映会		5 月 14 日 こども読書の日（子ども向け） 1 回 9 人 7 月 21 日 図書館まつり（子ども向け） 1 回 60 人 7 月 21 日 図書館まつり（一般向け） 2 回 58 人 8 月 24 日 夏休み特別上映会（子ども向け） 1 回 19 人 8 月 25 日 夏休み特別上映会（一般向け） 1 回 18 人 8 月 26 日 夏休み特別上映会（一般向け） 1 回 18 人 11 月 14 日 郷土の記録映画上映会（一般向け） 1 回 8 人			
行事	企画イベント	市 立	4 月 21 日	ちょっとスペシャルおはなし会 16 人		
			5 月 27 日	朗読会 26 人		
			6 月 30 日 ～7 月 7 日	七夕かざりの会 380 人		
			7 月 21 日 ～22 日	図書館まつり 約 1,500 人 （講演会・朗読のつどい・布絵本であそぼう他）		
			8 月 22 日	子どもかがくあそび教室（よわいかみ つよいかたち） 23 人		
			11 月 10 日	ちょっとスペシャルおはなし会 19 人		
			11 月 25 日	朗読会 28 人		
			12 月 15 日	冬のお楽しみ会 64 人		
			3 月 17 日	らくご人形劇「じゅげむ・てんしき」 60 人		

行事	企画イベント	高坂	4月22日	おはなし会&新聞紙で遊ぼう	20人
			6月23日 ～7月7日	七夕おはなし会と工作教室 七夕かざりの会	27人 169人
			7月21日 ～8月31日	スタンプラリー	158人
			8月18日	おはなし会&おりがみであそぼう！	23人
			11月5日～ 11月19日	読書週間イベント「本の福袋」（一般・子ども）	131人
			11月14日	県民の日子どもお楽しみ会	18人
			12月24日 ～26日	ぬいぐるみおとまり会・おはなし会	37人
	なしの花		8月8日	おはなし会とオリジナルふうりん作り	20人
			12月26日	おはなし会とぐにゃぐにゃだこ作り	15人
	子育て支援イベント （託児サービス付）	市立	6月24日 11月18日 3月10日	講座「子どもと楽しむ わらべうた・手遊び」 講座「親子でワクワク たのしいおりがみ教室」 講座「こどもの心を育む読み聞かせ講座」	24人 18人 17人
図書のリサイクル		市立	5月26日 ～27日 7月14日 ～15日 9月15日 ～17日 10月20日 12月15日 ～16日 2月16日 ～17日	除籍図書・寄贈図書の無料配布 提供冊数 13,738 冊 持帰冊数 10,105 冊 (73.6%) (一般書他)市立図書館 提供 2,505 冊、持帰 1,930 冊 (一般書他)市立図書館 提供 2,334 冊、持帰 1,407 冊 (一般書他)市立図書館 提供 2,042 冊、持帰 1,807 冊 (一般書他)環境みらいフェア 提供 851 冊、持帰 419 冊 (一般書他)市立図書館 提供 2,380 冊、持帰 1,927 冊 (雑誌他)市立図書館 提供 3,626 冊、持帰 2,615 冊	
展示室の貸館		市立	随時	学習活動・文化活動等を行う団体・個人を対象に有料で展示室の貸出を行う。 貸出件数 30 件	
自衛消防訓練		市立 高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練及びAED装置の操作訓練等を行う。 市立 10月29日 参加者 14人 2月25日 参加者 16人 高坂 9月25日 参加者 12人 2月25日 参加者 12人	
視聴覚ライブラリー		市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された教材（16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD）や機材（16ミリ映写機、ビデオプロジェクター等）の貸出を行う。 貸出件数 34 件（教材 17 点・機材 56 点）	
図書館文芸誌「波奈美 都樹（第33号）」発行		市立	3月	投稿された俳句、短歌、川柳、詩、随筆等を掲載 出点数 482 点・投稿者数 98 人 発行部数 280 部	
東松山市史関係刊行物の 書店委託販売		市立	年間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売 販売部数 29 部	

事業名 (協 力)	実施館	期 日	内 容
ブックスマイル	保健 センター	年 間	保健センターでの乳児健診・両親学級時に、絵本の紹介・読み聞かせ及び絵本リストやブックスマイル通帳の配布等を行う。 乳児健診（月 1 回）12 回 両親学級（5 回：6 日間コース中 2 日間）10 回
社会体験学習の受入	市 立 高 坂	7 月 2 日 ～4 日 7 月 5 日 ～7 日 3 月 12 日 ～13 日	社会体験の一環として、中学 2 年生が事業所や施設で職業体験を行う事業における受入 市立：松中 3 人 高坂：南中 3 人 市立：東中 4 人、北中 4 人 高坂：白山中 3 人 市立：農大三高附属中 3 人
インターンシップの受入	市 立	随 時	大学からの依頼によるインターン（実習生）の受入れ 日大（2 人）、城西大（1 人）、立正大（1 人） 計 4 人
ボランティア体験の受入	市 立	8 月 3 日 8 月 4 日	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入 高校生 1 人 高校生 2 人

新規及び改善事業	実施館	期 日	内 容
子ども読書活動推進事業	市 立	年 間	団体貸出の充実（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校・学童への貸出）計 18,291 冊
		12 月 17 日	小学生向け読書通帳の配布
図書館コンピュータシステム更新	市 立 高 坂 なしの花	11 月	図書館コンピュータシステムのリース期間満了に伴う更新
市立図書館 1 階準備室空調機更新工事	市 立	H30. 8. 30～ H30. 10. 31	市立図書館 1 階準備室の空調機が故障したことによる更新
市立図書館 2 次冷温水ポンプ更新工事	市 立	H30. 9. 20～ H30. 11. 30	市立図書館冷温水 2 次ポンプ 1 台の更新
高坂図書館児童開架室空調機更新工事	高 坂	H30. 8. 1～ H30. 10. 31	高坂図書館 1 階児童開架室の空調機が故障したことによる更新
高坂図書館 U G S 及び高圧ケーブル交換工事	高 坂	H31. 2. 1～ H31. 3. 29	高坂図書館の自家用電気設備である高圧ガス開閉器（U G S）及び高圧ケーブルの交換

(2) 図書館関係ボランティア団体

平成31年4月1日現在

団 体 名	発 足	代 表	活 動 内 容
つくしんぼの会	S54. 5	松浦 加津子	おはなし会(絵本・紙芝居の読み聞かせ)、おたのしみ会の実施等
あすなろ	H5. 12	野尻 治美	視覚障害者に対する対面朗読、ミニ朗読会、勉強会の実施等
彩の会	H9. 4	高橋 直子	図書館の各フロアにお花をいける。(毎週金曜日)
布絵本チューリップ	H10. 7	高橋 直子	布の絵本づくり(毎月第3木曜日)

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

〔昭和 33 年 2 月 24 日〕
条例第 4 号

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目 11 番 20 号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目 6 番地 1

2 図書館に必要があるときは、分館を置くことができる。

(管理)

第 3 条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第 4 条 図書館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

司書補

その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

第 5 条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的にあった市内の団体とする。

2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人

(2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの

3 前 2 項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。

(1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) その他管理上支障があると認められるとき。

5 教育委員会は、第 3 項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(研修室等の利用期間)

第 6 条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7 日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第 7 条 第 5 条第 3 項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
- (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
- (3) 前条の規定に違反したとき。
- (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
- (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。

(使用料)

第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
- (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
- (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。

(使用料の還付)

第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
- (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。

(原状回復の義務)

第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。

(損害賠償等)

第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員（以下「旧委員」という。）である者は、この条例の施行の日に、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第 14 条第 3 項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第 9 条関係）

施設名	利用区分	金額（円）
展示室 1	午前	1, 4 0 0
	午後	3, 1 0 0
	1 日	4, 5 0 0
展示室 2	午前	1, 1 0 0
	午後	2, 5 0 0
	1 日	3, 6 0 0
全室（ホールを含む。）	午前	3, 2 0 0
	午後	7, 1 0 0
	1 日	1 0, 3 0 0

備考

- 午前とは午前 9 時 3 0 分から正午まで、午後とは午後 1 時から午後 7 時まで、1 日とは午前 9 時 3 0 分から午後 7 時までをいう。
- 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の使用料の金額は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 1 5 0 を乗じた額とする。
- 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - 市外に住所を有する個人（市内に在勤又は在学の者を除く。）
 - 市外に住所を有する法人、団体等
- 展示室を展示会等に利用し、1 日を単位として 2 日以上連続して利用する場合の使用料については、次のとおりとする。
 - 2 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 7 5 を乗じた額とする。
 - 3 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 7 0 を乗じた額とする。
 - 4 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 6 5 を乗じた額とする。
 - 5 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 6 0 を乗じた額とする。
 - 6 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 5 5 を乗じた額とする。
 - 7 日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に 1 0 0 分の 5 0 を乗じた額とする。
- 使用料の金額に 1 0 0 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

〔昭和 35 年 7 月 14 日〕
教委規則第 2 号

最終改正 平成 31 年 3 月 27 日 教委規則第 1 号

目次

- 第 1 章 通則（第 1 条—第 7 条）
- 第 2 章 図書館奉仕（第 8 条—第 27 条）
- 第 3 章 組織等（第 28 条—第 30 条）
- 第 4 章 図書館資料の寄贈及び寄託（第 31 条—第 34 条）
- 第 5 章 図書館協議会（第 35—37 条）
- 附則

第 1 章 通則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例(昭和33年東松山市条例第4号。以下「条例」という。)第15条の規定に基づき、東松山市立図書館(以下「市立図書館」という。)及び東松山市立高坂図書館(以下「高坂図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第 2 条 市立図書館及び高坂図書館(以下「図書館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 毎月第4月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合は、その翌日)

(2) 1月1日から4日まで及び12月29日から31日までの日

(3) 特別整理期間(毎年10日以内)

（利用時間）

第 3 条 市立図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。

2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。

(1) 月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後6時まで

(2) 土曜日及び日曜日 午前9時30分から午後5時15分まで

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第 4 条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

（事業）

第 5 条 図書館の事業は、次のとおりとする。

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。

(2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。

(3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。

(4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。

(5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。

(6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。

(7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用しなければならない。

(複写利用)

第7条 図書館資料(相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。)の複写を希望するものは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、複写を受けることができる。

2 館長は、前項の複写が不適当と認めた場合は、許可しないことができる。

3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼したものが負わなければならない。

4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書(様式第1号)に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。

第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体で館長が適当と認めたものとする。

第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書(様式第3号)に住所を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで及び第10条の規定を準用する。

第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。

(分室)

第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遣された職員等によって運営する。

第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出(以下「対面朗読等」という。)を行う。

第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。

2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。

3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出なければならない。

第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を行う。

2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。

(館外利用の禁止)

第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不相当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。

(研修室等の利用団体)

第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。

(1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体

(2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体

(3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)

(4) その他教育長が認めた団体

(研修室等の利用手続)

第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。)を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。

(1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで

(2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで

2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。

(利用の許可)

第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式第5号)を交付して行うものとする。

(使用料の減免手続)

第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。

(使用料の還付)

第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定めるところによる。

(1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100

(2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100

(3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100

(4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50

2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収書を添え

て、教育長に提出しなければならない。

- 3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書(様式第8号)により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。
- (4) その他館長の指示に従うこと。

(図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出)

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書(様式第9号)により教育長へ届け出なければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

(職員)

第29条 図書館に館長及び主事を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。
- 3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

(職務)

第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東松山市教育委員会事務局組織規則(平成7年東松山市教委規則第8号)第6条の規定を準用する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。

- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

(寄贈資料)

第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

(寄託資料)

第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都合により返却するものとする。

(損害)

第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責を負わない。

第5章 図書館協議会

(会長及び副会長)

第35条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成31年3月27日教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号（第9条関係）～様式第9号（第27条関係）

[省 略]

案内図

【市立図書館】



東松山市本町2丁目11番20号

TEL 0493 (22) 0324

FAX 0493 (22) 0064

【高坂図書館】



東松山市元宿2丁目6番地1

TEL 0493 (35) 5120

FAX 0493 (35) 5123

【なしの花図書室】(平野市民活動センター内)



東松山市東平567番地1

TEL 0493 (25) 2220

東松山市マスコット



あゆみん

まっくん

東松山市立図書館要覧

令和元年度

発行 令和元年10月
発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電話 0493(22)0324

FAX 0493(22)0064

HP <http://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp>